

認定 NPO 法人 フリースペース・うえるびー 会員加入・継続のお願い

私たちは、2004年10月にNPO法人となり、『障がい者を支援するNPO法人』として活動を続けて参りました。2017年8月には、運営組織や事業内容が適正で公益の増進に寄与する団体であることや、多くの市民の支持を得ていることが認められ、認定NPO法人となりました。こうして16期目を無事に迎えることができましたのも、活動を温かくご支援して下さる皆様のお陰と深く感謝しております。

うえるびーは、居宅等支援（身体介護・家事援助・通院介助）や移動支援、重度訪問介護、同行援護、行動援護、放課後等デイサービス、生活介護、就労継続支援B型事業に加え、2017年4月からは金谷にてグループホームを、同年7月からは社会参加事業とノーマライゼーション事業としての地域交流と多様な人々の居場所として「ひだまりカフェ」の運営も始めております。これからも、障がいのある人たちが、地域の人たちと共に生活していく社会（ノーマライゼーション）を構築するために活動を続けて参ります。

私たちは日々研鑽を積んでいく所存でございますが、皆様方のご支援がやはり必要です。地域に根ざした、誰もが参加できる活動を創造していきますので、NPO 会員として活動のご支援をいただけますよう、お願い申し上げます。

代表理事 榎田 浩幸

..... 切り取りり線 .....

## 16期 会員申込書（2019年10月1日～2020年9月30日）

## 認定 NPO 法人フリースペース・うえるび一様

領收書 NO.

●正会員 6,000 円

●一般会員 3,000 円

●贊助会員 6,000 円

私はフリースペース・うえるびーの主旨に賛同し、（新規・継続）会員として  
金 円を添えて、申し込みいたします。

年      月      日

住 所：〒

氏名： (利用者名) (印)

電話／FAX：\_\_\_\_\_ 攜帶電話：\_\_\_\_\_

E - メール :

※個人情報は、この目的以外では使用いたしません。

※正会員は総会での議決権があります。

※一般会員（個人）、賛助会員（基本的に団体）には議決権はありません。会費は認定NPO制度に則り、うえるびーの社会参加事業とノーマライゼーション事業への寄付金の扱いとなります。認定NPO法人への寄付として確定申告をしていただくと所得税、住民税の控除が受けられます。